

筑波山地域 ジオパーク 認定商品募集

筑波山地域ジオパークのPRと地域振興のため、筑波山地域ジオパークをイメージできる商品（食料加工品）を募集しています。

審査によりふさわしいと認められた商品には「認定商品ロゴマーク」の使用が認められ、パンフレット等で商品を紹介します。

認定期間

認定日から3年間（3年ごとの更新制）
※申請資格や必須条件の詳細は、筑波山地域ジオパーク推進協議会ホームページから
<https://tsukuba-geopark.jp/>

対象商品

筑波山地域ジオパークの地形・地質・歴史・文化・動植物などの特徴がイメージできる商品で、包装などのパッケージもジオパークとの関連を表現したデザインである

こと。筑波山地域の6市で生産された食材や素材を使っていること、6市内で生産や加工をしていることなど。10商品程度を予定、審査により決定。（平成30年度は13種類）

申請期間

4月15日（日）～6月17日（日）

☎桜川市商工観光課商工観光グループ
（地域振興部会事務局）TEL 0296-55-1159

筑波山地域ジオパーク —石岡市は筑波山と霞ヶ浦の両方を有する唯一の市—

国内で41番目の日本ジオパークとして2016年9月に誕生しました。県南部に位置する石岡市、笠間市、つくば市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6市からなります。

日本百名山の一つである名峰筑波山を含む山塊と湖面積が日本第2位の霞ヶ浦、それらをつなぐ平野で構成されています。特に急峻な双峰となだらかな裾野をもつ筑波山は「西

の富士、東の筑波」と称され、関東のランドマークとして人々の山岳信仰や伝統文化などの舞台となってきました。この筑波山を含む山々と霞ヶ浦は、関東平野に包まれるように存在しています。

石岡市は、この6市の中で唯一、筑波山と霞ヶ浦のどちらもを有している市です。

八木の干拓から望む霞ヶ浦と筑波山。

八木の干拓は、大正8年人口増加に伴う米価の急騰を背景とする食料増産の声が高まり、それに応じた高浜の醤油醸造業者、羽成卯兵衛と真壁町（現桜川市）の猪瀬蔵太郎が、大正9年、関川村地先の霞ヶ浦公有水面実

測64haの埋立免許を取得し、霞耕地整理地区として共同執行による干拓工事に着手したことに始まる。

大水による堤防の決壊を重ね、工事も困難を重ねたが、現在は約60haの水田が出来上がり、稲作とハス田が実現している。